

北九州市立則松中学校 学校経営方針について

1. 学校教育目標

学校の教育目標

「主体的に生きる力」～幸せな社会を創る担い手を育てる～

校訓 「自律・友愛・勤勉」

「自律」…自ら考え、正しく判断し行動できる生徒を育てる。

「友愛」…自分や友達を大切にし、「ありがとう」が言える生徒を育てる。

「勤勉」…学びあい、認め合い、挑戦できる生徒を育てる。

2. 目標達成のための手立て（本市子どもまんなか教育プランを踏まえて）

（1）生徒の主体性を伸ばす

生徒一人一人の多様性を尊重する。生徒の声に耳を傾け、社会の構成員として尊重する。自分の意見が安心していえる雰囲気作りと考え、議論する場面をつくり豊かな人間性を育む。

（2）結果よりもプロセスを大切にする

自分で問いを見つけ、主体的に解決することを目指す。

事前指導は必要である。しかし、つつい失敗させないようにするために、先回りして指導することがある（危険行為は別）。生徒も先生も失敗を楽しみ、成長の糧とできる環境を。好きなことに夢中になれる環境をつくる。

（3）主体性を引き出して、**学びの転換を（新しい時代に対応できる学び）進める。**

ICTの効果的な活用、個別最適な学びと協働的な学びの一体化

従来型の授業（一斉指導のみの授業等）、一律に学習内容を固定せず、一人一人多様な探究方法の中から自ら選択して責任をもって問題解決を図る授業や自由進度学習など、子どもが学びの主体になりやすい授業にチャレンジ。

※不登校生徒への支援、特別支援教育の推進、グローバル

（4）生徒も教師も一人にさせず、**チームであたたかい職場づくり**を大切にする

強みを生かし、弱みをカバーできる環境を構築する。学年担任制システムの導入。

時代の変化に対応して、求められる資質能力を身につけていく。

（5）地域の課題に主体的に取り組み、**貢献する人材の育成**

幸せな社会の担い手として地域に貢献できる人材を育成する。

生徒会や実行委員会が学校運営に参画できるようにする。

※個人情報の関わる会議には参画することはできないが、実行委員会やPTA会議、学校運営協議会、学校行事实行委員会等にもできるだけ参画

○具体的方針について

□教科指導について

「個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実」

- ・ICT を効果的に活用し、主体的、対話的で深い学びの実現（指導と評価の一体化）
- ・学びチャレンジリーディングスクール事業 最終報告
- ・教科の指導と生徒指導の一体化 生徒理解に基づいた個に応じた支援の充実

□生徒指導について

自己指導能力の育成（自分で適切に決めて実行する力）

- ①自己決定の場の提供②自己存在感の感受③共感的人間関係の育成する④安全安心な風土の醸成
- ・組織的な生徒指導体制（報連相、記録の徹底）
- ・かけがいのない命（安全）を最優先（生徒の小さなサインの気づきの情報共有）
- ・不登校生徒の支援（ステップアップルームの活用）いじめ防止基本方針の周知徹底

□人権教育の推進について

自分や他の人の大切さを認めることができる人権感覚を育む

- ・人権教育の推進「新版いのち」「子どもつながりプログラム」等を活用
- ・人権感覚を磨くための職員研修の実施

□特別支援教育

インクルーシブ教育（障害や病気、国籍、性別と言った様々な違いや課題を超えて、同じ環境でともに学び合う教育）システム 自立を目指す。

- ・特別支援コーディネーターを中心に、全職員が組織として情報共有して専門的スキルを磨く。個別の指導計画、個別の教育支援計画の作成と活用し、一人一人の連続性のある支援を充実させる。

□道徳教育について

学校教育全体を通して道徳教育の充実を図り、生徒の自尊感情及び社会貢献意識を高め、豊かな人間性を育む

- ・答えは一つではない。道徳的に向き合い、考え議論する場を設ける。

□キャリア教育の充実について

一人一人の社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育てることを通して、キャリア発達を促す。

- ・自己理解を深めながら自らが望む生き方を決め、それを実現していける力を育むようにする。

□総合的な学習の時間、特別活動（学校行事、学級活動など）について

SDG s の視点から3年間を見通した系統的な探究活動

- ・自分で課題を立て、情報を集め、整理分析して、まとめ・表現する。
- ・探究的な学習に主体的・協働的に取り組むことができるようにする。
- ・特別活動では、多様な他者と協働する様々な集団活動（議論）を通して、合意形成を図ったり、意思決定したりすることができるようにする。

□生徒の安全確保について

危機管理意識をもち、事故等発生した場合に、被害を最小限にするために適切に迅速に対処するよう日頃から研修を行う。

- ・防災減災教育の推進
- ・生徒自らの命を自ら守ることができるように必要な知識と主体的な行動力を育む。

□情報公開、小・中一貫教育

- ・ 9年間の連続性・系統性を生かした教育課程
- ・ 互見授業による交流活動を工夫する。
- ・ 地域の子どもたちを共に育む意識を持ってもらうように働きかけ、保護者や地域に対して、積極的に学校活動を伝えるとともに 学校を公開する。

□業務改善の推進

- ・ 子どもと向き合う時間の確保や教職員のワークライフバランスの推進に取り組む。
- ・ 適切な部活動休養日及び活動時間を設定し、生徒の健康維持やスポーツ障害の予防、家族や友人と過ごす時間の確保、教員の負担軽減を図る。完全下校時間の厳守。
- ・ 地域部活動への移行を踏まえて、全市的な取組を活用する。

□綱紀粛正について

- ・ 個人情報漏洩、交通事故・違反（飲酒、酒気帯び運転）、セクハラ、体罰、安全管理・指導等については、随時機会を捉えて事務改善会議や職員研修を実施する。